



令和8年6月30日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

提出者 予算常任委員長 大橋 延行

議案の提出について

令和7年長浜市議会定例会令和8年6月定例会において、地方自治法第112条及び長浜市議会会議規則第14条第2項の規定により、次の議案を提出します。

記

委員会提出議案第3号

議案第48号 令和8年度長浜市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案

修正案提出理由書

(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム(※以下、「当ミュージアム」と表記する)の建設にあたっての今補正予算での債務負担行為については、以下の理由で認めることはできず、それを除く予算案として修正するものです。

令和7年2月の産業建設常任委員会において、当ミュージアムの経過を基本設計に基づいて報告され、施設概要の外観と内観をそれぞれイメージパースで示されました。その後、同年7月にはさらに詳しく、これまでの経緯、施設概要、運営方針、今後のスケジュールが説明され、具体的な全体像が示されました。

そうした中で、博物館(ミュージアム)としての機能の不十分さがあること、地域振興・観光の目玉としつつも交通の便や飲食店等の賑わいのなさも含めた集客の見込に疑問があること、発掘調査や史跡をめぐるコース整備こそ優先すべきであることなど、当ミュージアムがその設立目的に沿った役割を果たすことができないのではという批判や指摘に対して、今日まで納得の得られる回答は残念ながら見受けられないと考えます。

地元の小谷城址保勝会の史跡保存への長きにわたる活動に敬意を表するものの、地元住民の切望だけでなく、市民が納得できる施設でなければ、10億円を超える大型建設事業は成功しないと考えます。

そもそも、市は財政難を理由に市政全般にわたって予算の縮小を進め、公共施設を縮減していく方向で進めており、ハコモノ行政の無駄遣いと考える市民も多く、当ミュージアムの建設には、より一層多数の市民の理解・納得が求められるところです。

以上、現時点での当ミュージアムの建設は認めがたく、債務負担行為の予算枠を削除するものです。

委員会提出議案第3号

議案第48号 令和8年度長浜市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案について

議案第48号 令和8年度長浜市一般会計補正予算（第3号）を次のように修正する。

令和8年6月30日提出

予算常任委員長 大橋 延行

議案第48号 令和8年度長浜市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案

議案第48号 令和8年度長浜市一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第3表 債務負担行為補正を次のように改める。

追加

事項	期間	限度額
(仮称) 神田 SIC 整備事業物件移転補償金	令和8年度から 令和9年度まで	9,490 千円
(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	926,000 千円
(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム展示造作物等制作業務	令和8年度から 令和9年度まで	309,000 千円

(参考) 令和8年度長浜市一般会計補正予算(第3号)修正に関する説明書

債務負担行為で令和9年度以降にわたるものについての令和7年度末までの支出額又は支出額の見込み、及び令和8年度以降の支出予定額等に関する調書を次のように改める。

(単位:千円)

事 項	限 度 額	令和7年度末までの 支 出 (見 込) 額		令和8年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地方債	その他	
(仮称) 神田 SIC 整備事業物件移転補償金	9,490			令和8年度から 令和9年度まで	9,490	4,695	4,200	595	0
(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム整備 工事	926,000			令和8年度から 令和9年度まで	926,000	463,000	416,700		46,300
(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアム展示 造作物等制作業務	300,000			令和8年度から 令和9年度まで	300,000	154,500	130,000		15,500